

知事、道議会議員、

選挙に

[投票日]
4月10日(日)
午前7時～
午後8時

はい

4月10日(日)に投

投票所で投票します

●投票場所をご確認ください

ご自宅に郵送する「投票所案内はがき」(下記)の表面に記載されている投票所で投票します。

投票の仕方

以下の手順を繰り返し、知事、道議会議員、市長、市議会議員の順に4回の投票を行います。

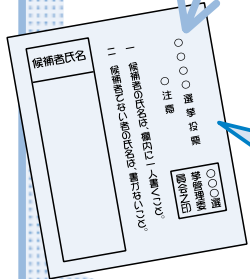
①投票用紙を受け取る



②記載台で候補者名を1人記入する



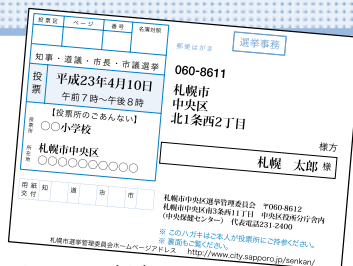
③投票箱に入れる



選挙の種類によって青色・白色・桃色・黄色の4種類の色に分かれています

「投票所案内はがき」を3月23日(水)から順次発送します

投票場所や時間、期日前投票に関する事項などが印刷されているので、確認の上、投票所にお持ちください。なお、はがきを紛失したり、忘れたりした場合でも投票できます。投票所の係員にお申し出ください。



↑3月29日(火)までに届かない場合はお問い合わせください

投票所までの移動が難しい方は

介護保険や障害福祉サービスなどによる外出介助を受けている方で、投票所まで一人で移動することが難しい方は、ヘルパーが付き添うことができる場合があります。区の保健福祉課(区役所内/1階)にご相談ください。